



二、は、近々敷にすることを、か、め、は、い、学、生、集、の、テ、モ、に、備
之、予、以、利、の、無、い、国、道、一、の、号、線、に、面、を、有、化、性、と
ゆ、カ、所、種、度、設、置、す、る、た、め、の、予、算、の、補、正、を、こ、う、い、ふ、す、
カ、九、款、教、育、費、に、お、き、予、算、の、四、百、九、十、万、九、千、円、の、追、加、を
こ、う、い、ふ、す、る、の、で、こ、う、い、ふ、す、が、こ、の、補、正、の、財、源、は、計、け
て、用、に、あ、げ、ま、す、と、ア、ー、ト、・、ム、の、私、費、負、担、を、解、消、し、
た、こ、ま、す、た、め、の、都、府、の、市、村、町、を、振、興、す、る、た、め、の、金、四、百、三、十、万、
の、他、の、財、源、が、こ、の、九、十、万、九、千、円、を、こ、う、い、ふ、す、と、本、予、算、の、
追、加、を、も、つ、つ、本、手、度、都、府、の、措、置、を、め、る、予、定、の、私、費、負、
担、解、消、費、は、た、は、金、を、具、体、的、に、用、に、あ、げ、ま、す、と、児、童、
生、徒、は、本、手、度、一、人、当、り、二、十、万、九、千、円、を、こ、う、い、ふ、す、と、
、四、千、六、百、三、十、人、分、を、合、計、九、百、六、十、万、九、千、円、を、こ、
う、い、ふ、す、が、こ、の、全、額、を、二、に、計、上、し、た、こ、と、と、は、る、の、カ、
を、こ、う、い、ふ、す、。こ、の、教、育、費、の、半、に、は、そ、の、外、に、保
険、体、育、費、関、係、の、補、正、二、十、九、万、九、千、円、を、計、上、し、こ、う、い、ふ、す、と、
こ、う、い、ふ、す、が、こ、の、信、託、金、を、こ、う、い、ふ、す、と、同、じ、く、こ、う、い、ふ、す、

こ、う、い、ふ、す、が、本、合、計、は、カ、入、合、計、と、同、じ、く、一、千、二、十、五、
万、九、千、円、と、は、る、の、カ、を、こ、う、い、ふ、す、。こ、の、教、育、費、の、半、に、は、そ、の、外、に、保
険、体、育、費、関、係、の、補、正、二、十、九、万、九、千、円、を、計、上、し、こ、う、い、ふ、す、と、
こ、う、い、ふ、す、が、こ、の、信、託、金、を、こ、う、い、ふ、す、と、同、じ、く、こ、う、い、ふ、す、

。養(衣川信義君)一、つ、に、議、決、を、ハ、十、三、号、一、カ、チ、ビ、ノ、十、四、号、
に、つ、に、都、府、市、町、村、長、本、林、田、猛、君、

(二)本、課、長、兼、都、府、市、町、村、長、本、林、田、猛、君、登、壇、
シ、

。未、課、長、兼、都、府、市、町、村、長、本、林、田、猛、君、登、壇、
シ、

都、府、市、町、村、長、本、林、田、猛、君、登、壇、
シ、

予、算、カ、三、号、一、つ、に、予、算、を、こ、う、い、ふ、す、と、
本、補、正、予、算、に、つ、に、予、算、を、こ、う、い、ふ、す、と、
こ、う、い、ふ、す、と、

こ、う、い、ふ、す、と、
こ、う、い、ふ、す、と、
こ、う、い、ふ、す、と、

次の多摩河原関係でございますが、この中審議会の
の立候補の端切りも終了しております。今月十四日に委員との
の資格が決定するわけですが、委員としては備
地権者の委員さんが一五、土地所有者が一五、計二
名でございます。この中本年補成される方には審
議会を早く用います。事業費に多少の増額をお
願いすることになっておりますが、この二百五十万を
計上した理由として申し上げます。旧河切処理場ではこ
の処理施設があると非常に危険でありますので、
これを多摩河原整備で壊して整地にしたいというこ
とです。計上にいたしました不十分でございます。
非常に簡単にござりまする。本予算に好する
ご説明をさせていただきます。不十分でございます。
次に鎌倉や八十四号内道路線の廃止について説明

福生町議会

路線番号は一カニ号でございす。起点が熊川の
三番地から四番地まで、延長が四十メートル
に費二四メートル、面積が九十六平方メートルとほら
ておりす。この場所は別所奥の国の方や学校から出た
橋間をございす。これは昭和三十一年十月に市道
として建設の関係で整理したわけをございす。この一点が
まだ残っておりす。この二にご提案申しあげ、廃
道として払い下げをしようとする方のでございす。
払い下げをしようとする者は、牛込の水をせきこんでこ
ういす。大変遅めす。したが二ご一に整理したいと
いうことでご提案申しあげたのをございす。
以上簡単でございすが、説明を終らせましたので、
よろしく御座います。議決するようお願ひ申しあげます。

議八十三
議八十四
議八十五
議八十六
議八十七
議八十八
議八十九
議九十
議九十一
議九十二
議九十三
議九十四
議九十五
議九十六
議九十七
議九十八
議九十九
議一百

議長(石川信義君) 次に議案ヤハナノヲフツ。総務課長高水氏君

(総務課長高水氏君登壇)

○総務課長(高水氏君) ご指教がございますので、議案ヤハナノヲフツ。説明申しあげます。

消防団員等が、路上に倒れ、死にたつたところあるいは負傷を
こくは疾病、痼疾となつた場合に、市町村は、その損害
を補償し、けがれは、けがれといふことが、消防団員法ある
は、消防法に規定されておりますが、さめに、基つて、予し
て、一部事務組合が昭和二十八年五月に、東京市消防団
消防団員等が、損害補償組合といふものが、設立され、二果
は、のとおりに、今回本土に復帰するに、市町村とこの
組合に、昭和四十二年四月一日から、加えようとするもので
ござります。

別表ヤ一とあり、予し、補償組合の組織、市町村と
ござります、従来三十三市町村で、あつたものを、市町村

福生町議会



を加え、予し、三十三市町村とし、別表ヤ二に、あつて
予し、組合員、消防団員の、別表ヤ一の、定数で、ござります、が
、大島町の、フクシカ、に、市町村を、食めた、といふ、点、が
改正点で、ござります。

よろしく、ご審議の、うへ、ご決定、くださる、よう、お願い、申
し、あげ、予し、簡単、で、ござります、が、説明、にかえ、さ、さ、さ、に、
ござります。

○議長(石川信義君) 以上、各議案に、おける、提議理由、の、説
明、は、終り、です。



二、め、より、本、案、に、おける、實、施、を、行、は、い、ます、。 予、お、實
施、に、つ、いて、は、議、案、の、整、理、上、議、案、の、順、に、お、し、て、い、た、で、
、お、食、み、の、う、へ、二、協、力、の、よ、ど、お、願、い、に、し、て、い、ます、。
さ、め、で、は、議、案、ヤ、ハ、ナ、ノ、ヲ、福、生、の、見、量、予、当、条、例、に、つ、
て、お、願、い、に、し、て、い、ます、。

(応答なし)

○議長(石川信義君) 本日はこの程度に止め、さうした、うへ、に、



と存じます。
次に議案ヤ七十九号、福生の札幌課徴金の条例の一部を改正する条例についてとお願ひいたします。

○議長(新川信義君) 本席にいまヤ七十九号、本日はこの程度に上めようとお願ひいたします。

次に議案ヤ七十九号、福生の札幌課徴金の条例の一部を改正する条例についてとお願ひいたします。

○議長(新川信義君) 本席にいまヤ七十九号の程度に上めようとお願ひいたします。

次に議案ヤ七十九号、福生の札幌課徴金の条例の一部を改正する条例についてとお願ひいたします。

○議長(新川信義君) 本席にいまヤ七十九号の程度に上めようとお願ひいたします。



お願ひいたします。
次に議案ヤ七十九号、福生の札幌課徴金の条例の一部を改正する条例についてとお願ひいたします。

○議長(新川信義君) 本席にいまヤ七十九号の程度に上めようとお願ひいたします。

次に議案ヤ七十九号、福生の札幌課徴金の条例の一部を改正する条例についてとお願ひいたします。

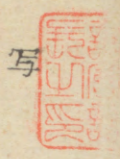
○議長(新川信義君) 本席にいまヤ七十九号の程度に上めようとお願ひいたします。

次に議案ヤ七十九号、福生の札幌課徴金の条例の一部を改正する条例についてとお願ひいたします。

本日はお天気に恵まれ、延会いたしました。
 ほか、次回は十二月十二日午前十一時から開会する。
 よろしくお願ひいたします。
 午後三時三十分 延会



福生町議会



福生町告示第 四十三号

昭和四十四年福生町議会第四回定例会を次のとおり招集する。

昭和四十四年十二月五日

福生町長 石川 常太郎 印

- 一、期 日 昭和四十四年十二月十日
- 二、場 所 福生町議会議場